

# 手続きあれこれ

## ◆印鑑登録証明証

### 【申請でくる人】

本人または代理人

※印鑑登録証を預かってきて

### ①住民異動届

#### ◆転入届（町外→安八町）

#### ◆転居届（町内での引っ越し）

#### ◆転出届（安八町→町外）

### 【届出人】

いずれも本人、世帯主、同一世帯の家族。それ以外の方は委任状が必要です。

### 【届出期間】

転入及び転居は引っ越ししてから14日以内、転出は転出予定の14日前から

### 【届出に必要なもの】

印鑑（認印）、届出人の本人確認書類

### ●転入のときのみ

前住所地の市役所や役場などが発行した転出証明書。

### ●転出のときのみ

基本台帳カードや各種被保険者証などをあ持ちの方は、手続き時に持参ください。

## ◆戸籍謄本・抄本など

### 【申請できる人】

本人、配偶者、直系血族（父母、祖父母、子、孫など）。それ以外の方は委任状が必要です。

### 【申請に必要なもの】

手数料（200円）、申請者の本人確認書類

## ②証明書発行

### ◆住民票

#### 【申請できる人】

本人、同一世帯の家族。それ以外の方は委任状が必要です。

### 【申請に必要なもの】

手数料（200円）、申請者の本人確認書類

・除籍・原戸籍  
1通 750円  
申請者の本人確認書類  
※申請には本籍地番まで記入いただきますので、事前にご確認をお願いします。

りません。本籍を異動したい場合は転籍届という手続きで異動させることができます。

A② 住所や住んでいたお宅が同じであっても世帯を分けている場合（世帯分離）は、お互いの住民票を取得するときでも必ず委任状が必要になります。お手数ですが、委任状を添えて申請をしてください。

## A② 戸籍・住民票Q&A

Q② 母と同じ家に住んでいるのに、母の住民票を取り扱うとしたら委任状が必要と言われました。どうしてですか？

Q② 母と同じ家に住んでいるのに、母の住民票を取り扱うとしたら委任状が必要と言われました。どうしてですか？

皆さんのがスムーズに  
手続きできるよう、  
便利な情報を  
ご紹介しています !!  
ぜひ、参考にしてください。

■お問い合わせ先  
住民環境課 戸籍係  
☎ 644-3111  
(内線254)  
<http://www.town.apachigifu.jp>



A① 住所を異動したり、いつしょに本籍も異動するの？

## 戸籍・住民票Q&A